

厚生労働科学研究費補助金

政策科学推進研究事業

個人レベルの公的年金の給付と負担等に関する情報を
各人に提供する仕組みに関する研究

平成 17 年度 総括研究報告書

主任研究者 白杵 政治

平成 18(2006)年 3 月

目次

I. 総括研究報告	
個人レベルの公的年金の給付と負担等に関する情報を各人に提供する 仕組みに関する研究	1
白杵政治	
(論文)	
第1章 50代の生活設計に役立つ通知のあり方	11
中嶋邦夫・白杵政治・北村智紀	
第2章 厚生年金制度に関する通知による30代40代の態度変化	27
中嶋邦夫・白杵政治・北村智紀	
第3章 厚生年金に関する知識と評価の関係の分析	45
白杵政治・中嶋邦夫・北村智紀	
第4章 老後の支出と年金のペイオフに関する情報通知が年金の加入率を高めるか ：ファイナンス実験	59
北村智紀・中嶋邦夫・俊野雅司・白杵政治・米澤康博	
第5章 下方リスク情報に対する投資行動：ファイナンス実験	87
北村智紀・中里宗敬・中嶋邦夫・俊野雅司・白杵政治・米澤康博	
第6章 行動ファイナンスと年金政策	115
俊野雅司	
第7章 厚生年金における保険料と給付に関する情報提供と労働市場の関係	131
白杵政治・北村智紀・中嶋邦夫	
第8章 年金情報提供を必要とする国民年金の課題と厚生年金適用拡大の効果 に関する考察	149
金子能宏	
第9章 日本での年金情報についての提言	169
アメリー・フォン・ツヴァイベルク	
資料	別冊
II. 分担研究報告	なし
III. 研究成果の刊行に関する一覧表	189
IV. 研究成果の刊行物・別刷	193

I . 総括研究報告

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）

総括研究報告書

個人レベルの公的年金の給付と負担等に関する情報を
各人に提供する仕組みに関する研究

主任研究者 白杵政治（ニッセイ基礎研究所上席主任研究員）

研究期間＝2004年度－2005年度

研究年度＝2005年度

【研究要旨】

当年度の研究から得られた知見は以下の通りである。

第1に公的年金加入者、特に2号被保険者に対して保険料（負担）と年金額（給付）に関する情報を開示するにあたっては、①表形式を使って給付の予測額をわかりやすく示す、②将来の収入について複数のケースを提示する、③受給資格を得たことについて通知する、などの工夫が望ましい。また、年金制度への知識が深まるにつれて年金制度への信頼が改善する。そこで、各人の負担と給付とは別に、制度の趣旨を説明するための情報開示を行うことで、世代間扶養などについての納得度を高めることができる。

第2に実験による研究で示されたように、年金加入者がリスクに直面した場合には、開示された情報に影響され、資産配分などの意思決定が歪みがちになる。未納未加入問題に対処する他、公的年金に関して合理的な意思決定を勧めるためには、年金がカバーする将来の生活費のリスクと給付の対応関係が理解しやすい情報開示を心がけるべきである。

第3に情報開示により年金保険料と年金給付の関係が理解されれば、事業主が保険料を負担する場合でも、雇用者への転嫁を進め、労働市場を歪めず、厚生上のロスを避けることができる。各世代の余命に関する情報の他、毎年支払った保険料とそれにより増加した年金額（現在価値）の情報を開示する他、将来の年金受給への信頼を増すような情報開示がこうした制度の構築に資する。

なお、第1章の最後に、以上の考察を踏まえた、2号被保険者への給付と負担に関する通知のひな形を示した。

分担研究者

米澤康博（横浜国立大学）

俊野雅司（大和総研）

北村智紀（ニッセイ基礎研究所）

中嶋邦夫（ニッセイ基礎研究所）

A. 研究目的

平成16年度（2004年度）の年金制度改正では、個人情報の定期的な通知が施策として打ち出された。また、社会保険庁は、平成16年9月に発表した「緊急対応

プログラム」などに基づいて、保険料納付記録を通知したり、対面・インターネット・電話による年金保険料・年金見込額や加入記録についての照会・相談に回答したりするサービスを充実させつつある。

本研究は、このような状況の中で、公的年金の負担と給付に関する情報を被保険者個人に提供する仕組みのあり方を対象とするものである。

情報開示の目的は、①加入者による老後のライフプランニングに役立てる、②加入者による公的年金制度への信頼を高める、という2点にある。

昨年度は主に1号被保険者を対象にしたことから、当年度は、主に2号被保険者を対象にして、①ライフプランに役立つ給付の通知はどのようなものか、②30歳代、40歳代の加入者の公的年金への信頼・評価を高めるためにはどのような情報開示が適当か、を研究の軸とした。さらに、実験を通じて、③加入者の合理的な意思決定をサポートするための情報開示を探った。同時に、④公的年金と経済厚生や企業競争力に与える影響と、それが情報開示によりどのように変化するかについて考察した。

B. 研究方法

第1年度と同様に、文献サーベイを行いつつ、心理学や実験経済学などの専門家から、第1年度の研究成果や当年度の計画についてのヒアリングを計14回実施した。また、社会保険庁や厚生労働省を訪問して、①情報開示プログラムの計画、②加入者や受給者のニーズ、についてヒアリングした。

また、平成17年10月上旬には、母子

愛育会の外国人研究者招聘事業により、スウェーデンにおける通知（オレンジ・レター）及びキャンペーンの責任者を招聘し、コンファレンス「スウェーデンにおける年金通知の導入と現状」を開催して、厚生労働省、社会保険庁からも出席いただき、学術研究者、報道関係者等の参加者との間で活発な議論を行い、また、研究機関を訪問して意見交換を行い、比較研究を行った（日本との比較に基づいた通知の内容に関するスウェーデン担当者のアドバイスを報告書に盛り込んでいる）。

さらに、都合13回に及ぶ研究メンバーによる議論を、論文執筆に結びつけた。

その上で、平成17年11月～平成18年3月にかけて、2号被保険者などを対象に実験、グループインタビュー及びアンケート調査を実施して個票データを収集し、そのデータを分析して、意識と行動の解明に努めた。

（倫理面への配慮）

一般の研究における倫理性と同等の配慮の下で研究を実施するとともに、実験及びアンケートに際しては、個人情報の取扱について十分な配慮を行った。

C. 研究結果とD. 考察

研究結果は以下の8つの論文及び1つの翻訳論文である。まず、第1章（「50代の生活設計に役立つ通知のあり方」中嶋他論文1）では、2号被保険者に対して、保険料や給付の見込額を掲載した「年金通知」のひな型を提示して、それに対する反応を分析した。まず、40～50歳代の会社員5・6名が参加するグループインタビューを3回実施し、意見や感想を聴取

した。それをもとに、221名を対象にインターネットによるアンケート調査を実施して、ひな型に対する意見が一般的かどうかを確認した。

その結果、①将来の見込額については複数の仮定に基づくものが望ましい、②年金見込額と年齢との関係を表形式にする方がわかりやすい、③終身給付や物価スライドには肯定的評価である、④マクロ経済スライドを理解するのは難しい、⑤受給資格を得た時点でその情報を送付されたいと考えている、⑥在職老齢年金の情報はその時にならないと実感がわかない、などの知見が得られた。

以上から、給付見込額に関する2ページの通知(本報告書24ページ参照)を試作し、また通知とは別に、一般的な制度内容に関して情報提供するように提案した。

第2章(「厚生年金制度に関する通知による30代40代の態度変化」中嶋他論文2)では、厚生年金制度への信頼・評価を高めるための説得材料として、どのような情報提供が望ましいかという研究である。

ここでは、①厚生年金における標準的な保険料と給付額、②給付の内容、その他、③少子高齢化に対する備え、④世代間扶養の仕組みとその下での支給額、などを内容とする通知を作成した。この通知を、約600名のサンプルの内の半数に送付した。

通知を送付したかどうかにより、世代間の不公平や保険料引き上げ・給付調整などへの納得感、厚生年金制度への加入を全体としてどう評価するか、個々の仕組みをメリットと感じるかどうか、などの信頼・評価改善度合いが異なるかどうかを検証した。その結果、通知によって、納得度合いが改善し、加入によって安心

感が得られるとする度合いが有意に向上した。

厚生年金の個々の仕組みをメリットと感じる度合いを改善する点では限界があったものの、通知を通じて制度の仕組みや存在理由を説明されると、段階保険料(保険料引き上げ)や世代間扶養などへの納得度が高まる効果があると考察された。

第3章(「厚生年金に関する知識と評価の関係の分析」・臼杵他論文1)は、第2章の考察を補強する研究である。すなわち、制度に関する情報提供を特に送付していない2号被保険者において、年金制度に関する知識と年金制度への信頼・評価がどのように関連しているかを研究した。

その結果、厚生年金の給付内容に関する知識が高いほど、納得感やメリットなどの評価が高いことがわかった。情報提供に際しては、まず、遺族・障害年金・終身年金、財政方式、国庫負担などを盛り込むことが信頼向上をもたらす可能性がある。

以上の3つの制度が、ライフプランや信頼の向上という目的にそった情報提供の内容を検証したのに対して、以下3つの研究は、老後の準備についての人々の合理的な判断を助ける上で、情報提供の際に注意すべき点を明らかにしている。

第4章(「老後の支出と年金のペイオフに関する情報通知が年金の加入率を高めるか」北村他論文1)では、老後の支出との相関が高く、リスクヘッジとなる商品(年金)がある際に、その関係が理解されるかどうかによって、年金の購買(加入)割合がどう変化するかを実験によって検証した。

具体的には、リスクがあるものの支出と

の相関が高いリターンを持つ年金に相当する証券、リターンに支出との相関がない株式に相当する証券、現金、の3つの資産への配分において、支出と年金との連動性（相関）が明示的に示されない場合には年金への配分は低く、株式への配分が多かった。連動性が明示された後は、資産配分は逆転し、年金への配分が主流となり、株式への配分は減少した。この結果は、株式投資によってさらに高額な謝礼（高いリターン）が得られる機会がある場合においても変わらなかった。

公的年金に関する情報提供においては、単に年金の制度や投資対象の商品性だけでなく、退職後の支出と年金のキャッシュフローの連動性（相関関係）を適切に説明することが重要であることが示唆された。

第5章（「下方リスク情報に対する投資行動：ファイナンス実験」北村他論文2）は、国民年金の未納・未加入に象徴される年金への不信は、老後の生活のリスク面についての説明が不足していることが原因であるという仮説を実験により検証した。

実験は被験者を、下方リスクに関する情報を意思決定時に明示的に提供するかどうか、金融機関に勤める専門家かどうか、という2つの基準で4つのグループに分け、与えられた現金を使ってリスクのある証券を購入する枚数に差があるかどうかを検証した。

全てのグループの被験者に対し、リスクのある証券のペイオフとそれが実現する確率が示されたため、被験者が同じように合理的であれば、4つのグループ間のリスクのある証券の購入枚数に差異はないはずであった。

結果として、下方リスクを明示的に情

報提供したグループのリスクのある証券の購入枚数は、提供しないグループよりも有意に少なかった。下方リスクを明示して情報提供した場合に購入枚数が減少する傾向は、金融機関に勤める専門家であっても変わらなかった。

年金に加入しない場合のリスクに関する情報がわかりやすく提供されれば、損失回避的な傾向が強まり、老後の生活費を安全に確保できる公的年金への加入率が高まることが示唆された。以上のように情報提供のあり方によって、リスクに関する人々の行動は、大きく変化する。

第6章（「行動ファイナンスと年金政策」俊野論文）は、この点について、昨今の行動ファイナンスの研究成果を紹介した上で、そこから示唆される、非合理的な行動を防ぐために取りうる政策について述べている。

中でも昨年度の報告にも取り上げた双曲割引傾向が、未納未加行動を招きうることを指摘して、比較的若い間から情報提供の必要性について述べている。

最後の2つの研究は、情報提供が労働市場の効率性や経済厚生にも意味があることを明らかにしている。

第7章（「厚生年金における保険料と給付に関する情報提供と労働市場の関係」臼杵他論文2）では、まず、事業主が負担する年金保険料により雇用者に年金が支給される場合に、雇用者に保険料が100%転嫁されれば、経済厚生にも、企業の競争力にも悪影響が生じないことを明らかにした。

保険料が円滑に転嫁されるためには、情報提供によって雇用者が保険料負担と年金給付の対応関係を理解することが前提になる。

しかし、保険料は事業主が負担すべきだと考えて行動するフレーミング効果があると、転嫁が十分に進まない。そこで、実験によりフレーミング効果を検証したところ、競争的な市場であれば、価格転嫁に影響を与える程度ではなかった。

次に雇用主が年金保険料を負担した場合に、賃金を減額することに納得するかどうかを、2号被保険者へのアンケートによって調査した。その結果、保険料に見合って年金給付が増加する場合でも、納得できないという回答が有意に高かった。

納得できないという回答者は、①年金への信頼が低い、②主観的余命が短い、③リスク許容度が高い、という特徴をもっていた。

以上から、雇用主が保険料を負担する場合の厚生上のロスを最小限にするためには、給付の見込みに関する情報提供が有効であり、特に、①余命に関する正しい見積もりができるような情報、②年金制度への信頼を高めるような情報提供が求められると考察した。

第8章(「年金情報提供を必要とする国民年金の課題と厚生年金適用拡大の効果に関する考察」金子論文)では、前半で国民年金の未納未加入が増加している一因として、非正規労働者とパートタイマーの増大があることを指摘した。さらに後半では、パートタイマーに厚生年金を拡大適用した場合の、①年金支給額の増分、②年金財政への影響、③1人あたり国民所得への影響、をシミュレーションにより分析した。

それによると、①適用拡大によっても、パートの年金額はあまり改善しない、②中長期的には1人あたりGDPが増大し、

年金財政には短期的にプラスとなるものの、中長期的には負担となる、という見が得られた。

パートタイマーに限らず、情報提供によって未納未加入問題が解消しても、経済や年金財政には、パートタイマーへの適用拡大とほぼ同様の効果もたらされると予測される。

第9章は、スウェーデン社会保障省のプロジェクト・コーディネーターである、アメリー・フォン・ツヴァイベルク氏による日本の年金情報提供についての論考を翻訳したものである。

E. 結論

公的年金加入者、特に2号被保険者に対して保険料(負担)と年金額(給付)に関する情報を開示するにあたっては、人間の認知能力の限界を認めた上での簡潔さと、ライフプランに役立つ内容が求められる。そこで、以下の点に留意すべきである。

第1に、各人に給付見込額などを通知するにあたっては、①給付の予測額の通知については表形式を使う、②将来の収入について複数のケースを提示する、③受給資格を得たことを通知する、など、誤解を避けることができ、なおかつ簡潔な通知を送付するよう工夫するべきである。

第2に、年金制度への知識が深まるにつれて年金制度への信頼が改善する。そこで、個人別の負担と給付とは別に、世代間扶養や保険料引き上げ・給付見直しなどの制度の趣旨や遺族・障害年金の存在や終身年金の支給などのメリットを説明するための情報開示を行うべきである。それにより、世代間扶養などについて納得の度合いや厚生年金への評価を高める

ことができる。

第3に行動経済学が示すように、年金加入者は常に合理的に行動するとは限らない。第4章から第6章でみたように、特にリスクに直面した場合の意思決定では、開示された情報に影響されて歪みがちになる。したがって、未納未加入に対処する他、年金に関する合理的な意思決定を助けるためには、年金がカバーする将来の生活費のリスクと給付の対応関係が理解しやすいように心がけるべきである。

第4に情報開示により年金保険料負担と年金給付の関係が理解されれば、事業主が年金保険料を負担する場合でも、雇い主への転嫁を進め、労働市場を歪めない制度、経済厚生を損なわない制度を作ることができる。毎年支払った保険料とそれにより増加した年金額（現在価値）や将来の年金受給への信頼を増すような情報開示を進めるべきである。

第5に過小評価されがちな、余命すなわち長寿のリスクに関する情報を提供すべきである。

F. 健康危険情報

特になし

G. 研究発表

1. 論文発表

- ・ 白杵・中嶋・北村「年金・投資教育と年金個人情報通知」『年金と経済』（2006年4月号）に掲載
- ・ 白杵・中嶋・北村「国民年金1号被保険者の加入・納付行動—なぜ保険料を払わないのか」、『保険学雑誌』、投稿審査中

2. 学会発表

- ・ 白杵・中嶋・北村「国民年金保険料・給付についての通知に関する実験」第13回日本ファイナンス学会、
- ・ 北村・中嶋・白杵「公的年金の通知に関するファイナンス基礎実験」、第63回証券経済学会
- ・ 北村・中嶋・俊野・白杵・米澤「老後の支出と年金のペイオフに関する情報通知が年金の加入率を高めるか：ファイナンス実験」第35回証券経済学会（予定）
- ・ 北村・中里・中嶋・俊野・白杵・米澤「下方リスク情報に対する投資行動：ファイナンス実験」第14回日本ファイナンス学会（予定）
- ・ Kitamura, Nakzato, Nakashima, Toshino, Usuki, and Yonezawa “Investment Behavior Depending on the Availability of Information on Losing Cases: Financial Experiments”, 67th Annual Meeting, American Finance Association（予定）

H. 知的財産権の出願・登録状況

特になし

論 文

第1章 50代の生活設計に役立つ通知のあり方

中嶋邦夫・臼杵政治・北村智紀

1. 問題意識

(1) 社会的関心の高まり

2004年度の年金制度改正において、政府は年金の給付や保険料負担に関する個人情報¹の定期的な通知を施策として打ち出した。これを受けて社会保険庁¹は、2006年3月に、請求がある場合に送付する加入状況や年金見込額の通知について、その対象を55歳以上から50歳以上に拡大した。2006年3月31日からは、インターネットで自身の年金加入記録をいつでも閲覧できる年金個人情報提供サービスが開始された。さらに2008年度からは、いわゆるポイント制通知が導入される予定である。

このように近年、公的年金加入者個人に対する、給付や負担に関する通知への社会的関心が高まっている。

(2) 情報提供の効果

公的年金加入者に、給付と負担に関する通知を送ることには2つの効果が期待される。

第1は、加入者の老後の生活設計(ライフプラン)のための情報提供である。公的年金や恩給は、高齢者世帯の所得の約7割を占めている重要な収入源である。そこで、老後のための貯蓄や消費の計画をたてるためには、主たる収入源である公的年金の見込額を知っておく必要がある。さらに、2004年の制度改正後は、このニーズがより高まった。というのも、マクロ経済スライドによる給付調整によって、厚生年金の所得代替率が2025年までにおよそ2割低下し、企業年金などを含めた自助努力によって補う必要がある部分が大きくなるためである。また、マクロ経済スライドの下ではスライド率が変化し、年金見込額の算定が従来以上に複雑となっている。よって、政府が年金見込額を提供する意義が大きくなっている。

第2の効果は、自分の給付と負担への理解をきっかけにして、年金制度への信頼を高めることである。厚生労働省が2002年12月に発表した、「年金改革の骨格に関する方向性と論点」では、2004年度年金改革の基本的視点として、「若い世代を中心とした現役世代の年金制度に関する不安感、不信感を解消すること」と「現役世代が将来の自らの給付を実感できるわかりやすい制度とすること」

¹ 2008年10月から「ねんきん事業機構」に改組される予定。

をあげた。この効果は、政府が注目している若年層だけでなく、中高年においても重要である。中高年は支給開始年齢を間近に控えており、第1の効果とも相まって、情報提供への感度が若年層よりも高いと思われる。中高年に情報提供する際には、ライフプランに役立つと同時に、制度への信頼感を損なわないような配慮が必要だろう。

2. 分析の枠組み

(1) 全体像

本稿では、中高年を対象に、どのような通知が老後の生活設計（ライフプラン）や、あるいは制度への信頼感を高めるのに役立つかを分析した²。

1999年から国民向けの通知を開始しているスウェーデンでは、通知（オレンジ・レターと呼ばれる）の理解度や問題点を調べるために、毎年、20人へのデプス・インタビューと1,000人へのアンケート調査を実施している。筆者らは、それを参考にして自ら年金通知のひな型を作成し、厚生年金加入者の老後の準備に役立つ年金通知はどうあるべきかを探る目的で、まずグループ・インタビューを実施した。さらに、その結果が一般的かどうかを検証するために、ネット・アンケート調査を実施した。調査対象は、40代後半から50代前半の男性の厚生年金被保険者とし、株式会社マイボイスコムに登録モニターから抽出した³。

いずれの調査でも、使用した年金通知のひな型は全参加者に共通で、A4版4ページ分の情報をA3版1枚の表裏に印刷したものである（図表1-1）。50代の調査においては全員に1950年生まれの男性の例を、40代後半の調査では全員に1958年生まれの例を示した。このような通知のひな型を提供した上で、「仮に、あなたご自身の年収や年金の加入歴にあわせて作成された同じ形式のお知らせが、国から定期的に届いた時に、あなたならどのように感じるかをお答え下さい」と依頼して、回答してもらった。

² 30代40代を対象にした、制度への信頼性向上に寄与する通知のあり方については、第2章に譲る。

³ 対象を男性に限定した理由は、①50代女性の登録モニターが多くなかったこと、②この世代では男性雇用者が多数であることなどである。

(2) グループ・インタビューの概要

まず2005年11月末から12月上旬にかけて17人を対象にグループ・インタビューを実施し、年金通知のひな型に対する様々な意見を集めた。参加者は、50～57歳⁴の男性会社員6名を2グループ、45～49歳の男性会社員5名を1グループとした。

今回、スウェーデンで実施されているデプス・インタビューではなく、グループ・インタビューを実施した理由は、①グループ・インタビューなら参加者間の意見交換によって、事前に想定していなかった課題やアイデアが得られる、②デプス・インタビューでは不可欠な個人ごとの年金履歴を収集する必要がない、などである。実際、各グループ・インタビューでは、参加者間の活発な意見交換がみられた。

筆者らがインタビューの流れや主な質問事項を考えた上で、インタビューは専門のインタビューアーが担当した。インタビューでは、最初に全体的な印象を聞き、次にページごとに分かりやすさなどを聞き、最後に送付頻度など全体にかかわる意見を聞いた。ページごとのインタビューでは、参加者に通知のネガティブな部分とポジティブな部分を蛍光マーカーでチェックしてもらい、ネガポジチェックを実施した。また、年金見込額など重要な部分では、参加者にきちんと内容を確認してもらうために、インタビューアーが通知の文章を読み上げた。

(3) アンケート調査の概要

グループ・インタビューで出た通知のひな型への意見が一般的かどうかを検証するために、Webアンケート調査を実施した。アンケートは2006年1月27日～31日に実施し、対象者は50～54歳の男性会社員とした（有効回答数221）。アンケート参加者は、株式会社マイボイスコムに登録モニターから事前に募集し、予算の都合で抽選した。抽選で決まった参加者には、全員共通に1950年生まれの男性の例を記載した通知のひな型を事前に送付し、通知をみながら回答するように指示した。また、最初の設問を、通知に記載された数値を入力する設問にすることで、正解しなければ先に進めないように設計した。これによって、通知をみずに回答する者を排除した。

⁴ 58歳以上は、社会保険庁から既に加入記録の通知が送付されているため、今回の調査対象から除外した。

3. 調査結果

(1) 1ページ目(年金見込額)

ひな型の1ページ目には、将来の年収が現在の半額で推移する場合と同額で推移する場合の、2通りの年金見込額が掲載されている。これは、年金見込額が2通り載っていることで、①今後の年収が変わると年金額が変わるという制度の仕組みを理解しやすい、②将来受け取る公的年金の目安を考えやすい、③あくまでも給付額の予測(見込み)であり、確定した額ではないことを理解しやすい、と考えたからである。ドイツやスウェーデンの通知にも、複数の見込額が掲載されている。

2通りの予測があることについて、グループ・インタビューでは、「年金額のおおよその目安がついた」や「今後の収入が変わっても年金額はそれほど変わらないことがわかった」など、これらの仮説を支持する意見がみられた。アンケートでも、「年金見込額が2通り載っていることで、将来受け取れる予定の年金額がおよそいくらぐらいになりそうか、見当をつけやすいですか」や「年金見込額が2通り載っていることで、『今後の年収が変わると、年金額が変わる』という制度の仕組みを理解できますか」という設問において、約9割が2通りの見込額が載っていることを評価している(図表1-2)。

図表1-2 年金見込額が2通り載っていることへの評価

Q. 年金見込額が2通り載っていることで、将来受け取れる予定の年金額がおよそいくらぐらいになりそうか、見当をつけやすいですか

とても見当をつけやすい	27%
どちらかといえば見当をつけやすい	61%
どちらかといえば見当をつけやすすくない	9%
まったく見当をつけやすすくない	3%

(注) サンプル数は、いずれも212。以下同じ。

Q. 年金見込額が2通り載っていることで、「今後の年収が変わると、年金額が変わる」という制度の仕組みを理解できますか

よくわかる	34%
だいたいわかる	58%
あまりわからない	6%
まったくわからない	1%

また、年金見込額を1通りだけ載せる場合についても、アンケートで尋ねた(図表1-3)。まず、1通りだけ載せる場合に今後の年収をどのように想定すればよいか各人の希望を聞き、その上で、その1通りだけで十分かどうかを確認した。その結果は、1通りだけでは十分だと思わないという意見が8割以上であった。このことから、年金見込額は複数示した方がいいことがうかがわれる。

図表1-3 年金見込額を1通りだけ載せる場合についての意見

Q. このお知らせに年金見込額を1通りだけ載せる場合、どのパターンがいいと思いますか。次の中から1つ選んでください

今後の年収が現在と同額の場合	47%
今後の年収が現在の半額の場合	32%
今後の年収がゼロの場合(今後は退職して国民年金に加入した場合)	20%
今後の年収が現在の1.5倍の場合	1%

Q. このお知らせに載せる年金見込額は、前の質問で選んだ1通りだけの方がいいと思いますか

そう思う	7%
どちらかといえばそう思う	9%
どちらかといえばそう思わない	31%
そう思わない	53%

ただし、年金見込額を2通り載せる場合に、今後の年収についてどのような仮定の組み合わせが適切かについては、意見が分かれた。グループ・インタビューでは、ひな型で提示した「半額と同額」というパターンのほか、「今後の年収がゼロになり厚生年金に加入しなかった場合（退職して1号被保険者になった場合）」についても知りたいという意見が多くみられた。アンケートでは、約半数が「半額と同額」の組み合わせを選び、残りの半数は概ね「同額と無収入」の組み合わせと「半額と無収入」の組み合わせに分かれた（図表1-4左）。別に尋ねた1通りだけ載せる場合の回答との関係を見ると（図表1-4右）、1通りだけの場合に同額を選んだ人は、その約6割が2通りの場合に「同額と半額」の組み合わせを選び、約3割が無収入との組み合わせを選んでいる。また、1通りだけの場合に半額を選んだ人も、1通りだけの場合に同額を選んだ人と同様に、その約6割が2通りの場合に「同額と半額」の組み合わせを選び、約3割が無収入との組み合わせを選んでいる。これらのことから、「同額と半額」の組み合わせを希望する意見がもっとも多く、次いで、今後は無収入の場合という年金見込額の下限値を希望する意見が多いといえる。

図表1-4 年金見込額を2通りだけ載せる場合の年収想定について

Q. このお知らせに年金見込額を2通り載せる場合、今後の収入の仮定は、どのパターンとどのパターンがいいと思いますか

同額と半額	46%
同額と無収入	27%
半額と無収入	25%
同額と1.5倍	1%
半額と1.5倍	2%

		N	2通り載せる場合に希望する今後の年収想定				
			同額と半額	同額と無収入	半額と無収入	半額と1.5倍	同額と1.5倍
年金見込額を1通りだけ載せる場合に希望する今後の年収の想定	同額	103	58%	31%	8%	1%	2%
	半額	71	56%	13%	30%	1%	0%
	無収入	45	2%	40%	58%	0%	0%
	1.5倍	2	0%	0%	0%	100%	0%

今後の年収が現在の半額になった場合の年金見込額が載っていることについて

て、グループ・インタビューでは、「今後、自分の年収が半額になることを示唆しているのではないか」や「どうして半額の例が(上に)載っているのか」などの不快感を示す意見がみられた。アンケートでも不快感を示す人が約3割あった(図表1-5)。ただし、クロス集計をみると、不快かどうかとは関係なく、今後の年収想定に半額を希望する意見が多い。よって、今後の年収が半額になる場合を載せた方がいいが、その場合には、不要な不信感を買わないためにも、年金見込額のおおよその幅を知ってもらうための仮定にすぎないことを、明確に説明する必要があるだろう。

図表1-5 今後の年収が現在の半額になった場合を載せることへの意見

		クロス集計		2通り載せる場合に希望する今後の年収想定					
				N	同額と半額	同額と無収入	半額と無収入	半額と1.5倍	同額と1.5倍
とても不快感に感じた	10%	今後の年収が現在の半額になった場合の年金見込額が載っていることについて、不快に感じましたか	とても不快感に感じた	23	52%	22%	26%	0%	0%
どちらかといえば不快感に感じた	22%		どちらかといえば不快感に感じた	48	50%	25%	21%	2%	2%
どちらかといえば不快感に感じなかった	29%		どちらかといえば不快感に感じなかった	64	44%	30%	27%	0%	0%
まったく不快感に感じなかった	39%		まったく不快感に感じなかった	86	43%	27%	26%	3%	1%

筆者らのひな型において、支給開始年齢が60歳と65歳の2通りで、それぞれ支給額が異なる点に対して、グループ・インタビューでは分かりにくいという意見がみられた。中には、65歳時点で基礎年金部分が加わって総支給額が増えることを、60歳～64歳の支給額が小さいのは繰り上げ受給のためだと誤解した例もあった。そこで、アンケート対象者に、年金見込額と年齢との関係を表形式にした別の通知(図表1-6)を提示した。この形式は、現在、社会保険庁が58歳以上の希望者に送付している年金見込額のお知らせを模している。アンケートでは、約8割の人が当初のひな型に示した形式よりも、表形式の方が分かりやすいと回答した。厚生年金の場合、男性は1961年生まれ、女性は1966年生まれまで、定額部分と報酬比例部分の支給開始年齢が異なり、年金額と年齢との関係がわかりにくい。そのため、当分の間は表形式での情報提供が望ましいと思われる。

図表1-6 表形式で示した年金見込額と、それに対する意見

【別紙】

【60歳になるまで現在の半額の年取で働いた場合の年金見込額】		
年齢	60～64歳	65歳以降
年金の種類と 年金額	老齢厚生年金 年間155万円 (月額12万9千円)	老齢厚生年金 年間155万円 (月額12万9千円)
	-	老齢基礎年金 年間75万円 (月額6万3千円)
	合計額 年間155万円 (月額12万9千円)	合計額 年間230万円 (月額19万2千円)

(注)今後の年取が同額の場合についても示した。

Q. 仮に、赤い囲みの部分(年金見込額)の部分が別紙のような表形式だったら、より分かりやすいと思いますか

そう思う	51%
どちらかといえばそう思う	33%
どちらかといえばそう思わない	7%
そう思わない	9%

なお、今回掲載した年金見込額は、社会保険庁が現在提供している年金見込額のお知らせと同様に、配偶者に関する付加年金や振替加算を含んでおらず、その点を注意書きとして記載した。グループ・インタビューでは、この点に関心を持ち、付加年金や振替加算、あるいは妻が受け取る年金についても通知に掲載してほしいという意見がみられた。この点についてアンケートで尋ねたところ、約8割の人が配偶者の年金額を含んだ方が良いと回答した。確かに、実際に年金通知が始まれば、配偶者の分は配偶者宛の年金通知で概ね確認できる。ただ、現状の取り扱いを続けた場合、付加年金や振替加算は夫婦どちらの通知にも含まれない可能性もあるので、検討が必要だろう。

(2) 2ページ目

筆者らのひな型の2ページ目の上段では、公的年金(老齢年金)の特徴について解説した。特徴の1つ目は終身給付である。さらに、昨年度の1号被保険者を対象にした調査では、自らの余命(主観的余命)を短いと勘違いする傾向がみられたため(昨年度の報告書のpp.72-73を参照)、同性の同世代の平均余命についても記した。特徴の2つ目と3つ目は、給付の実質価値と国庫負担である。内閣府や社会保険庁がこれまで実施した意識調査では、これらの仕組みがあまり認知されていない結果がでているためである。なお実質価値維持に関しては、2004年改正で導入されたマクロ経済スライドによって、財政均衡期間中は実質価値が維持されないことについても盛り込んだ。

終身給付や実質価値維持についてはグループ・インタビューで肯定的な意見がみられ、アンケートでは終身年金や物価スライドをメリットと感じた人が約9割あった(図表1-7)。社会保険庁などの既存調査の結果では、これらのメリットがあまり認知されていなかったことを踏まえれば、こういった公的年金

の特徴を知らせることで、老後設計の適正化が進み、同時に制度への信頼が高まると考えられる。

一方で、マクロ経済スライドに関する、「年金財政を健全化している最中は、公的年金の加入者数の減少と年金受給者の寿命の伸びを考慮して年金額の伸びが抑制されます」という解説については、グループ・インタビューでは「何が言いたいかわからず、将来への不安を高める」という声があった。また、グループ・インタビュー参加者の多くは、マクロ経済スライドについての知識を持ってないようであった。

アンケートで、「年金額の伸びが抑制されるという仕組みは納得できますか」と尋ねたところ、「どちらかといえば納得できる」から「納得できない」までの各選択肢に2～3割ずつ分布しており、「納得できる」という人は1割に満たなかった。マクロ経済スライドは年金の専門家にも理解が難しいところがある。情報提供際には、制度への信頼を損なわないように、図や具体例を使ったリ、マクロ経済スライドだけを説明する冊子を作成するなど、さらなる工夫が必要であると思われる。

図表1-7 公的年金(老齢年金)の特徴に対する意見

Q. どんなに長生きしても年金を一生受け取れることを、メリットだと思いますか

そう思う	72%
どちらかといえばそう思う	24%
どちらかといえばそう思わない	3%
そう思わない	0%

Q. 物価の変動などにあわせて年金額が変わることを、メリットだと思いますか

そう思う	44%
どちらかといえばそう思う	42%
どちらかといえばそう思わない	11%
そう思わない	3%

Q. 「年金財政を健全化している最中は、公的年金の加入者数の減少と年金受給者の寿命の伸びを考慮して年金額の伸びが抑制される」という仕組みは、納得できますか

納得できる	9%
どちらかといえば納得できる	32%
どちらかといえば納得できない	38%
納得できない	22%

(3) 3ページ目

3ページ目には加入履歴を掲載した。グループ・インタビューでは、この中でも、特に年金の受給要件を満たしているかどうかの記述に注目が集まった。従来は、自分から確認しない限り、58歳に到達するまで社会保険庁からは何も情報が提供されていなかった。そのため、現実に受給資格を得るには、これから何年間の加入が必要か曖昧だったり、本当に自分が受給できるかどうか確信が持てなかったりしたようである。

アンケートでは、約9割が受給要件を満たしているかどうかの情報は老後設計に役立つと答えている(図表1-8)。また、アンケートの最後に尋ねた2ページ目から4ページ目の中で通知に不要な部分はどれか(1つのみ選択)という問いでは、3ページ目上段が不要と回答した割合は1割未満で他の選択肢よりも少なかった。さらに、この通知が定期的に送られる場合に、いつから送り始めるのが適当かについて尋ねたところ、グループ・インタビュー、アンケートともに、受給要件を満たした時という意見が多かった(図表1-9)。

これらの結果から、受給資格を取得した場合には特別の通知を送ったり、毎年の通知に受給資格を取得済かどうかや、今後何年加入すると取得できるかを記載したりすべきと考えられる。受給資格が得られるとわかれば、老後の生活設計上の安心感だけでなく、制度への信頼を高めることにもつながるだろう。

図表1-8 加入履歴の表示に対する意見

Q. 3ページ目上段の青い囲みの部分は、加入月数や納付済保険料について過去1年間の状況やこれまでの累計を書いたものですが、書いてある意味が理解できましたか

よく理解できた	29%
だいたい理解できた	59%
あまり理解できなかった	12%
まったく理解できなかった	1%

Q. 青い囲みの下に、〇〇さんが公的年金を受け取る要件を満たしていることが書かれていますが、この情報は老後の生活設計に役立つと思いますか

そう思う	40%
どちらかといえばそう思う	48%
どちらかといえばそう思わない	7%
そう思わない	5%

図表1-9 受給要件を重視する意見

Q. このお知らせに不要な部分は何ですか

II. 受給し始めた後の老齢年金の特徴 (2ページ目上段)	26%
III. 老齢年金以外の給付 (障害年金と遺族年金)(2ページ目下段)	20%
IV. 公的年金加入記録 (3ページ目上段)	9%
V. いま退職した場合の老齢年金見込額 (3ページ目下段)	34%
VI. 働きながら年金を受け取る場合 (4ページ目)	12%

(注) これらの問いはアンケートの最後に質問した。

Q. このお知らせが定期的に郵送される場合、いつから送り始められるのが適当だと思いますか

20歳前後	4%
30歳前後	4%
40歳前後	6%
受給要件を満たした時(45歳前後)	38%
50歳前後	22%
55歳前後	22%
60歳前後	3%

(4) 4ページ目

4ページ目には、在職老齢年金の計算例と問い合わせ先を掲載した。まず在職老齢年金については、65歳を境に在職老齢年金の制度が変わることや、働いて得る収入と年金額の合計によって金額が異なることから、働き続ける年齢に